

【九重町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	570	537	523	492	463
	R6.5.1	※推定値	※推定値	※推定値	※推定値
② 予備機を含む 整備上限台数	655	617	601	565	532
	①×1.15	①×1.15	①×1.15	①×1.15	①×1.15
③ 整備台数 (予備機除く)	110	100	100	90	63
④ ③のうち 基金事業によるもの	110	100	100	90	63
⑤ 累積更新率	19.3%	39.1%	59.3%	81.3%	100%
⑥ 予備機整備台数	10	15	15	13	9
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	10	15	15	13	9
⑧ 予備機整備率	9%	15%	15%	14.4%	14.2%

1. 端末の整備・更新計画の考え方

平成27年度より小学校1校に情報教育として試験的にiPadを14台調達しました。その後、平成30年度には教員用を含む105台を調達し情報教育の促進を図りました。GIGAスクール構想（第一期）以前から導入したタブレット端末が購入から5年以上経過したため、令和6年度中に必要な台数のchromebookを調達し、配布後に使用開始します。

令和2年度から使用しているchromebookについても使用から5年目を迎え、経年劣化等による破損端末も増えていることから、令和7年度以降も計画的に調達を予定しています。

2. 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

○対象台数：119台

○処分方法

- ・今年度については処分せず、不良端末の代替端末として活用予定であり、令和8年度以降予備機が確保できしだい適切に処分を行う。

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和7年4月 令和6年度調達のchromebook使用開始

令和8年4月 処分事業者選定

令和8年5月以降 使用済端末の事業者への引き渡し